

令和元年第414回臨時会

矢吹町議会会議録

令和元年7月12日 開会

令和元年7月12日 閉会

矢吹町議会

令和元年第414回矢吹町議会臨時会会議録目次

第1号 (7月12日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第4号の上程、説明、質疑	4
報告第5号の上程、説明、質疑	4
議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
閉会の宣告	10
署名議員	11

令和元年 7 月 1 2 日（金曜日）

（第 1 号）

令和元年第414回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和元年7月12日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 4号 専決処分の報告について(専決第7号 (仮称) 矢吹泉崎バスストップ駐車場整備
工事請負契約の一部変更について)
日程第 4 報告第 5号 専決処分の報告について(専決第8号 (仮称) 矢吹泉崎バスストップ建築工事
(上り線) 請負契約の一部変更について)
日程第 5 議案第33号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	富永	創造	君	2番	三村	正一	君
3番	安井	敬博	君	4番	加藤	宏樹	君
5番	薄葉	好弘	君	6番	鈴木	一夫	君
7番	青山	英樹	君	8番	鈴木	隆司	君
9番	栗崎	千代	松君	10番	熊田	宏	君
11番	吉田	伸	君	12番	藤井	精七	君
13番	角田	秀明	君	14番	大木	義正	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野崎	吉郎	君	副町長	藤田	忠晴	君
企画総務課長	阿部	正人	君	まちづくり 推進課長	山野辺	幸徳	君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	佐藤	豊	君	都市整備課長 兼都市整備 推進室長	福田	和也	君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 梅 原 喜 美

副 局 長 加 藤 晋 一

◎開会の宣告

○議長（大木義正君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第414回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（大木義正君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大木義正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 加藤宏樹君

5番 薄葉好弘君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大木義正君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、8番、鈴木隆司君。

〔8番 鈴木隆司君登壇〕

○8番（鈴木隆司君） 議場の皆さん、おはようございます。

議会運営委員会より報告をさせていただきます。

第414回矢吹町臨時会が本日招集になりましたので、先ほど議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、企画総務課長並びに議会事務局長から説明を求め、協議をいたしました。その結果、会期を本日7月12日の1日とし、議案審議につきましては報告が2件、補正予算1件であり、全体審議とすることに協議が成立をいたしましたので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会からの報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（大木義正君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本日7月12日、1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日7月12日の1日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、会期日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本臨時会の議案書並びに議案等説明のために出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（大木義正君） 日程第3、これより報告第4号 専決処分の報告について（専決第7号（仮称）矢吹泉崎バスストップ駐車場整備工事請負契約の一部変更について）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、報告第4号 専決処分の報告についてであります。専決第7号（仮称）矢吹泉崎バスストップ駐車場整備工事請負契約の一部変更について、本件は平成30年12月7日、町議会の議決を受けました（仮称）矢吹泉崎バスストップ駐車場整備工事請負契約の締結についての一部を変更するものであります。

変更の内容といたしましては、駐車場整備において下層路盤材を再生骨材で計上しておりましたが、安定的な供給が困難であることから未使用骨材に変更することによる増額、駐車場と一般道路間において駐車場利用者の安全を確保するための防護柵の設置による増額、排水構造物において駐車場利用者の安全性や通行性を考慮し、グレーチング等を軽荷重用から重荷重用に変更することによる増額及びその他現地精査による増額に伴い、工事請負額の増額を行ったものであります。

なお、工事請負額については、6,480万円を420万6,600円増額し、6,900万6,600円とするものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年6月26日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上です。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

報告第4号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（大木義正君） 日程第4、これより報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号（仮称）矢吹泉崎バスストップ建築工事（上り線）請負契約の一部変更について）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

報告第5号 専決処分の報告についてであります。専決第8号（仮称）矢吹泉崎バスストップ建築工事（上り線）請負契約の一部変更について、本件は平成30年11月5日、町議会の議決を受けました（仮称）矢吹泉崎バスストップ建築工事（上り線）請負契約の締結についての一部を変更するものであります。

変更の内容といたしましては、バスストップの待合所整備における非常用電話機の移設に係る高さの調整や新たな埋設管の増加による増額、擁壁工における配筋位置の変更による増額及びその他現地精査による増額に伴い、工事請負額の増額を行ったものであります。

なお、工事請負額については5,184万円を204万8,760円増額し、5,388万8,760円とするものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年6月28日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上です。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

報告第5号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大木義正君） 日程第5、これより議案第33号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

議案第33号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億6,285万4,000円を追加し、総額を94億7,585万4,000円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金2億2,301万7,000円、県支出金177万2,000円、繰入金1,926万5,000円、町債1,880万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容は、総務費を財政調整基金への積み立てにより1億9,982万6,000円の増額、農林水産業費を農業担い手育成総合支援事業等により177万2,000円の増額、商工費をやぶきフロンティア祭り開催事業により100

万円の増額、土木費を主要町道道路整備事業等により5,895万6,000円の増額、消防費を消防施設整備事業により130万円増額するものであります。

主要町道道路整備事業につきましては、今回、道路事業の主な財源である社会資本整備総合交付金事業補助金の内示額が示されたことを踏まえ、事業の効果的な推進を図るため、事業計画の見直しを行うものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、地方道路等整備事業債を1,790万円、狭あい道路整備等事業債を90万円それぞれ増額するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大木義正君） 細部の説明を財政担当課長に求めます。

企画総務課長、阿部正人君。

〔企画総務課長 阿部正人君登壇〕

○企画総務課長（阿部正人君） ただいまより議案第33号の説明をさせていただきたいと思ひます。

議案書の5ページ、ごらんいただきたいと思ひます。

議案第33号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）であります、内容といたしましては2点ございます。

1点は、歳入歳出予算の補正でございます。2点目が地方債の補正でございます。

内容について説明させていただきます。

7ページ、ごらんください。

後段で申し上げました地方債の補正であります、内容は2件ございます。

1件が地方道路等整備事業債8,050万円を9,840万円に増額する内容でございます。もう1点が狭あい道路整備等事業債220万円のところ310万円に増額する内容でございます。

次に、歳入歳出予算の説明をさせていただきたいと思ひます。概要につきましては、町長提案理由で申し上げたとおりでございますので、私のほうからは9ページから説明させていただきたいと思ひます。

15款国庫支出金であります、説明欄ごらんください。

社会資本整備総合交付金事業補助金、道路分で2,221万1,000円の増額、同じく都市分で1億9,980万6,000円の増額。次に、狭あい道路整備等促進事業費補助金100万円の増額。

次が16款県支出金になりますが、説明欄ごらんください。

水田農業改革支援事業補助金27万2,000円の増額、新規就農総合支援事業給付金150万円の増額。

次に、19款繰入金であります、説明欄ごらんください。

財政調整基金繰入金1,926万5,000円でございます。

次に、22款町債であります、説明欄ごらんください。

地方道路等整備事業債で1,790万円の増額、狭あい道路整備等事業債で90万円の増額。

以上が歳入になっております。

次に、10ページから歳出になりますが、まず総務費、説明欄ごらんください。

財政調整基金原資積立金で1億9,982万6,000円。

次に、6款農林水産業費でございますが、説明欄ごらんください。

消耗品費で27万2,000円、新規就農総合支援事業給付金150万円の増額になっております。

次に、7款商工費、説明欄ごらんください。

やぶきフロンティア祭り事業委託料100万円の増額。

次に、8款土木費、説明欄ごらんください。

測量設計委託料4,661万4,000円の増額、工事請負費につきましては、合計で209万2,000円の増額、公有財産購入費で625万円の増額。

11ページになりますが、補償、補填及び賠償金で150万円の増額。この土木費につきましては、お手元に明細を配付させていただいておりますので、そちらのほうでご確認ください。

次に、同じく8款の土木費で都市計画総務費分になりますが、2項道路舗装工事で250万円の増額。

9款の消防費であります。消火栓の負担金で130万円の増額。

説明は以上とさせていただきます。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

7番。

○7番（青山英樹君） それでは、質疑をさせていただきます。

令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）につきまして、資料、提出議案書10ページの7款2項の部分でございます。やぶきフロンティア祭り事業委託料100万円が計上されておりますが、財政調整基金のほうから取り崩しての100万円かと思えますけれども、この内容について、まず第1点。そして、その目的及び必要性について第2点。この2つについて、お尋ね申し上げます。

○議長（大木義正君） 答弁を求めます。

産業振興課長、佐藤豊君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 佐藤 豊君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐藤 豊君） 7番、青山議員の質問にお答えいたします。

まず、内容でございますけれども、今回、フロンティア祭り、9月8日の日曜日ということで開催を予定しております。

それで、フロンティア祭り、今回盛り上げたいという考えがございまして、前日の土曜日に前夜祭を開催することで考えております。それで、その前夜祭の中で、当初、当日の分しかとっておりませんでしたので、今回補正として100万円を計上するものでございます。

その内容につきましては、フロンティア祭りの実行委員会から、その開催をします前夜祭の実行委員会のほうに協賛金として10万円です。それで、演目として、いろは座という大衆演劇の劇団が文化センターのほうで公演いたしますので、文化センターの使用料ということで10万円。それで、お客さんが来ますので、警備、駐車場のライト設営というところで65万円。あと、高齢者の方をご招待したいということで、チケットで一人3,000円というところで考えておりますので、3,000円掛ける50名分の15万円、合わせて100万円ということが

内訳でございます。

必要性については、フロンティア祭りの実行委員会でも支援するというので、フロンティア祭りを盛り上げたいというのが趣旨でございます。

以上です。

○議長（大木義正君） 再質問はございませんか。

7番。

○7番（青山英樹君） 今のご答弁いただいた中で、招待者として30名、高齢者の方をということでしたけれども。

〔発言する者あり〕

○7番（青山英樹君） 50名、すみません。訂正します。50名ということでしたけれども、その選考というのは、当初私のほうで聞いていたところでは老健施設とかそういったところの方々というようなお話でしたけれども、50名の方々の選考というのはどのような選考の仕方をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（大木義正君） 答弁を求めます。

産業振興課長、佐藤豊君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 佐藤 豊君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐藤 豊君） 7番、青山議員の質問にお答えいたします。

50名の方々の選定につきましては、やぶきフロンティア祭りの前夜祭の実行委員会というところがこの事業を行うことになっておりまして、そちらのほうで各高齢者、障害施設のほうに出向いてそこで協議するということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（大木義正君） 再質問はございませんか。

7番。

○7番（青山英樹君） 今の高齢者の方々を選考するというか、どういう方々を対象にするかということですが、特別養護老人ホームですと要介護3以上の方の入所ということで、かなり体的には不自由な方とかがございますけれども、そういった方々を呼ぶということも一つの手段かと思いますが、慰問をされるというようなことも踏まえてのことというのは考えられたのか、考えられないのか、お尋ねいたします。

○議長（大木義正君） 答弁を求めます。

産業振興課長、佐藤豊君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 佐藤 豊君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐藤 豊君） 7番、青山議員の質問にお答えいたします。

今回、来ていただくというところで考えておりまして、特に慰問までのお話し合いはしておりません。

以上です。

○議長（大木義正君） これで7番、青山議員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑ございませんか。

1番。

○1番（富永創造君） それでは、議案第33号についての質疑をさせていただきます。

事務的な内容になると思うんですけども、前回の6月議会において否決され、その流れでこの414回の臨時議会、そしてこの議案第33号として今、提出されたわけですけども、その間、19日間という時間が流れております。この時間の流れでもう少し早く開催できなかったのか、その点も含めて事務方のほうでご答弁よろしく願いいたします。

○議長（大木義正君） 答弁を求めます。

企画総務課長、阿部正人君。

〔企画総務課長 阿部正人君登壇〕

○企画総務課長（阿部正人君） 富永議員の質問にお答えいたします。ただし、私が答えていいものかどうなのかというところもあるかと思っておりますけれども、事務的な面からお答えいたします。

今回、補正予算提出させていただきましたのは、いち早く補正予算を組まないと事業に取り組めないというところがありましたので、直近で開催していただける期日につきまして、議長、町長のスケジュールを調整して、直近で開会できる日がこの日ということで、町長から招集させていただきました。

以上です。

○議長（大木義正君） 再質問はございませんか。

1番。

○1番（富永創造君） ありがとうございます。直近でということ、適切な日程できょうが開催されたのであろうと、そう私は理解しました。

2点目なんですけれども、この間に執行されなかった予算がありまして、それによって負担、いわゆる。

○議長（大木義正君） 富永議員、議案についての質疑をお願いします。

○1番（富永創造君） この議案が早く通れるように。

〔「中身で」と呼ぶ者あり〕

○1番（富永創造君） 中身によってということなので、これによって多大な負担は町のほうにかかっていないのかどうかという点なんです。金銭的な負担、先ほど事務的なものは適切だということですけども。

○議長（大木義正君） 富永議員、議案についての質疑なので、そういう質疑じゃなくて、中身について聞きたいことがあれば質疑をお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（大木義正君） 静粛をお願いします。

○1番（富永創造君） そういうふうなことであるということ、何か別の機会にそこら辺のほうを聞けたらいいなと思います。

以上になります。

○議長（大木義正君） ほかに質疑ございませんか。

3番。

○3番（安井敬博君） それでは、議案第33号 令和元年度一般会計補正予算（第1号）に関して質疑をさせていただきます。

議案書の10ページ、先ほど同僚議員からも質問がありましたが、商工費のうちの委託料といたしまして、やぶきフロンティア祭事業委託料が計上されておりますけれども、この中で高齢者の方を招待されるということでありましたが、その対象が老健施設となるかと思われませんが、その方たちが自力で文化センターまで来られることが困難ではないかということも考えられますが、そういった送迎等については考慮されておられるのかお尋ねいたします。

○議長（大木義正君） 答弁を求めます。

産業振興課長、佐藤豊君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 佐藤 豊君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐藤 豊君） 3番、安井議員の質問にお答えいたします。

高齢者の方、どなたを想定するかというところはまだ詰めていないところでございますので、送迎等についてもこれからの相談事になるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（大木義正君） 再質問はございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（大木義正君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

これにて第414回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年9月18日

議 長 大木 義正

署 名 議 員 加藤 宏樹

署 名 議 員 薄葉 好弘